

食料品にも利用できます
(一部を除く)

利用範囲を拡大します。

高齢者お米購入応援クーポン券の



- 「精米及び玄米」に限っていたものを、「食料品※」まで拡大します。
※軽減税率(8%)が適用される食料品に限ります。
- 利用期限を令和7年**10月31日(金)**まで延長します。
- 現在のクーポン券はそのまま利用できます。
- クーポン券は8月上旬に配布しています。
- クーポン券の対象品目及び取扱店は、子どもファーストクーポンと異なります。
詳しくはクーポン券台紙または市HPにてご確認ください。

令和7年
10月31日(金)
まで
**利用期限
延長**

詳しくはこちら



高齢者お米購入応援クーポンHP

お問い合わせ 亀岡市高齢者お米購入応援クーポン事務局 ☎55-6300